平成27年度第2回エネルギー推進部会 議事録

日時:平成28年3月23日(水)13:15~14:50

場所:西宮市役所 南館 953 会議室

出席委員:野島比佐夫委員、小川雅由委員、柳生裕之委員

欠席委員:野村めぐみ委員

出席オブザーバー: 内田宏美氏、壱岐正志氏、廣田一弘氏、北詰恵一氏

欠席オブザーバー:杉浦修史氏、金田憲明氏

事務局:産業環境局 田村局長

環境部 北野部長

環境・エネルギー推進課 田野課長、吉田係長、片平副主査、高坂副主査

1 部会の構成員について

事務局より杉浦教授が体調不良によりオブザーバーの辞退あったことを説明。 当面の間、人員の補充はせず、1名欠員のまま進めることについて承認あり。

2 検討事項

- (1) 27 年度実施事業の報告
 - 27年度実施事業について(事務局)
 - 屋根貸し事業で決定した事業者は市内の事業者か?(委員)→大阪市内の事業者。入札の登録業者以外も応募できるよう、間口を広げた。(事務局)
 - 屋根貸し事業で市の補助金は出したのか。(委員)
 - →補助金は出していない。賃料を約 100 円/㎡と低く設定しているので、さらに補助金を出すことは考えなかった。(事務局)
 - 屋根貸し事業にも補助金を出すことで、資本力の弱い事業者・市内事業者などが参加しやすくなり、応募数の増加も見込むことができるのではないかと思うが、どうか。(委員) →発電容量は 50kW 未満なので、補助金額は 10 万円となる。初期費用と比べるとそれによって応募が多くなることは期待しにくいのではないか。補助金を出さずとも、20 年間の売電により元はとれる計算。(事務局)
 - 屋根貸し事業は PFI で実施したのか。(委員)→PFI ではなく、屋根の貸し出しであって、市の事業ではない。(事務局)
 - 何社ぐらいの参加があったのか。(委員)
 - →5 社ぐらいの参加があった。
 - 参加事業者が少ないのではないか。
 - →買取価格の下落の影響か。他市でも参加事業者は減ってきている。雨漏りした場合の対応や、該当施設の補修の際に太陽光発電設備を一時撤去する必要がある、などリスクがある。(事務局)
 - プロポーザルの実施にあたり、事業者の審査はしたのか。(委員)
 - →公共工事の入札時ほど厳しい審査ではないが、20年間という長期の契約なので、直近3

カ年の経営状況の審査を行った。(事務局)

- (2) 市内における再エネの普及状況
 - ・ 市内における再エネの普及状況について(事務局)
 - 再エネの設置に際し、国ではなく、市の建築指導課などが関与することはあるのか。(委員)→必ずしも市に情報が入ってくるわけではない。(事務局)
 - 太陽光発電設備に起因する反射光の問題がテレビで取り上げられているが、西宮市ではどうか。(委員)
 - →反射光の問題については事業者も気をつけていると思う。朝夕に照り返しがあると聞いたことがある。(事務局)
 - 太陽光発電の導入容量で、27年7月から8月にかけてかなり増大しているが、理由は。(委員)
 - →法施行後3年間のFIT制度の利潤配慮期間が終わるタイミングで、駆け込みでの設置が発生したものと推測される。(事務局)
 - 買取価格の下落により、家庭用の太陽光発電設備設置が減ってくるのか? (委員) →減ってくると思われる。しかし、ZEH (ゼロ・エネルギー・ハウス) により促進される と思われる。(事務局)
 - 国が再生可能エネルギーの最大限導入、という姿勢が鈍くなったように思えるが?(委員) →今後は、売電から自家消費設備を中心とした省エネ政策に中心を捉えていくと思われる。 (事務局)
 - →国も迷っているところではないか。家庭電力の自由化もエネルギー構成というよりは市場の創出というビジネスの側面が先行している。自治体として家庭に働きかける環境政策が出てくるのはあと $1\sim2$ 年かかるのではないか。(オブザーバー)
 - →28 年度補助金は 27 年度実績を元に予算額を減らしたが、制度としては残る。ただ、29 年度以降は抜本的に考え直す必要がある。(事務局)
 - 再エネもだが、削減をどうするか。削減のプラスアルファとして再エネの導入ではないか。 オブザーバーも強調しておられたが、省エネも重視する必要がある。自由化などエネルギーをめぐる枠踏みが大きく変わっていく状況下では既存の枠組みで考えることは困難であるので、状況を俯瞰し、自治体にできることは何なのかということの洗い出しなど立ち位置を見直してみることも良いと思う。(委員)
- (3) 市域での省エネ進捗管理に当たっての課題整理
 - 市域の省エネ進捗管理に当たっての課題について(事務局)
 - PPSのシェアは把握できるのか。(委員)
 - どの段階なら把握できるのか。国レベルなら把握できるのか。(オブザーバー) →西宮市域の電気使用量がいくらかを知るにあたり、関西電力の分はわかるが、PPS の分 はわからない。全国的に市単位で電気使用量把握の必要性を言われており、環境省でも今 後の課題となる。(事務局)
 - 電力が今までの領域を超えてやりとりされるようになり、電力把握をするという目的が違 う。そうなると、今までの議論は通用しなくなる。自治体で省エネを考えるときに、情報

を入手できなくても仕方ない。そうなると市民から情報をもらうしかないのではないか。 市民にモニターになってもらい、市民生活に密着した使用量をもらう方法も考えられる。 (委員)

- 電力の課税面から使用量はわからないか? (委員)
- 懸念されるのは、電力自由化によって価格面に目がいってしまい、電力を減らす、という 目的が飛んでしまうこと。電力自由化で価格面が大きく着目されている。今までは電気代 を安くするための行動でもある、という省エネの訴え方ができたが、その啓発の方法は効 果が薄くなってしまう。そのことも考えたうえで、社会の動向を把握するための数字とし ての認識をすべきだ。(委員)
- スマートメーターのデータを捕捉してもらえればいいのでは。(委員)
- 捕捉は技術的には可能だと思うが、そのデータのとりまとめを誰がするのか、という問題がある。電気事業者は顧客の情報を出すこと、すなわち営業情報を出すことに対して抵抗があるのでは。(オブザーバー)
- 市民モニターから得られたデータを統計学的に処理し、全体でのエネルギー使用量を推測 する、という方法論もとりえるのではないか。(オブザーバー)
- 数値を把握できるなら望ましいが、できないのであれば、方向性を切り替えてみるのもよい。いずれにせよ、大切なことは削減行動の意識を持ってもらうこと、実際の削減行動をとってもらうことである。(委員)
- 企業個別ではエネルギー消費はわかるので、モニター協力を募ることも有効だと思う。(オブザーバー)
- 何のための進捗管理なのか、という目的を把握したうえで、どういう方向に持っていくの か検討していただきたい。(委員)

(4)28年度実施予定事業について

- 28年度実施予定事業について(事務局)
- 公共施設への太陽光発電設備設置について (オブザーバー)
 - →施設マネジメントで定めている。(事務局)
 - →28 年度の新築・増改築は 2 施設あるが、太陽光発電設備は設置しない。それぞれ施設固有の事情があり、働きかけをしたものの太陽光発電を設置しないという結論になった。一つを例としてあげれば、消防署の建物であるので、屋上を訓練で使用するために設置できない、というケースがあった。(事務局)
- 災害時を想定して、消防局に設置する例もある。メリットの強調ポイントを変えて働きかけをしてみては。(委員)
- 28年度予算についてはどうしようもないが、29年度予算について議論を早める必要がある。 市民にどうアプローチしていくのか、といった方法論を市の施策に反映させることをパートナーシップ会議でもこの部会でもあまり検討してこなかったように思うので、そこを今後は考えていきたいと思う。西宮は住宅都市ということだが、各住宅展示場は減少している。西宮らしい暮らしを提案できるすまいづくりというものをメーカーの協力を得て見せる施設を作ることができれば、注目や関心を集めることができるのではないか。(委員)
- 西宮市で、施設マネジメントの計画を 28 年度に策定すると聞いているが、それに再エネを

設置するように関わっていくのか。(オブザーバー) →計画について確認する。(事務局)

3 その他

● 今年度の部会は今回で終了だが、次回、新年度 1 回目の部会は 5 月頃の開催を予定している。(事務局)